

歴史的な勝利判決を確信して判決日を迎えました。  
 結果は「これが最高裁の判決か」と目を疑うひどい内容でした。  
 判決日の一日を(弁護士事務局次長)長谷川亮輔弁護士が追いました。



2022年(R4)6月17日、福島第一原発事故について国の責任を問う訴訟は提訴から9年を経て、最高裁判所が判決を言い渡しました。

この日の東京は快晴で、暑い日でした。

### ■午後0時20分頃

最高裁判所の正門前には、判決がある群馬、千葉、生業、愛媛の4訴訟の原告や弁護士に加え、他の訴訟の原告や弁護士、そして原発損害賠償訴訟の支援者が集まり、歩道を埋め尽くしていました。

群馬訴訟からは原告4名と弁護士11名が参加し、また、支援する会の支援者の方々がバスを連ねて上京し、電車で参加した人を含め80人が来ていました。



最高裁正門前は当事者・支援者・マスコミ関係者で埋め尽くされました。

### ■午後0時30分

正門前の道路に止められた宣伝カーのデッキの上に、群馬訴訟原告の丹治杉江さんと弁護団の関事務局長が上り、事前行動が始まりました。関事務局長から、国の責任を否定する東京高裁判決を聞いたときの「なぜだ」という怒り、丹治さんからは、避難者の心情を傷つける主張をする国への怒りが語られ、そして、2人いずれからも、最高裁が正しい判決をしてくれると確信している、と語られました。その後も千葉、愛媛、生業の原告や弁護士から、最高裁への思いが語られました。



判決前行動で、群馬を代表してマイクを握った関弁護士事務局次長と原告の丹治さん。

事前行動の後、原告と弁護士が「ふるさとを返せ 国は全ての被害者を救済せよ」の横断幕をかかげて行進し、法廷に入る原告と弁護士が最高裁判所へ入廷しました。



(左) 全員が勝利判決を確信して、国・東電の責任を具体化する新たな取組みを展望しながら法廷に向かいました。

(上) 最高裁正門前は、マスコミ各社のビデオカメラとカメラが並び、入廷行進の最後まで撮り続けました。

### ■午後1時40分

30席強の傍聴席に対し、最高裁判所の南門に380人を超える傍聴希望者が並び、整理券が配られ、抽選が行われました。私を始め弁護士団は全員、あえなく外れてしまいました。

判決の言い渡し時刻は午後2時30分です。私たち弁護士団員は最高裁近くのコーヒー店で待機です。



## ■午後3時

再び最高裁の正門前に向かいます。すでに多くの方が正門前に集まっていた。歩道には多くの方が集まり、かつ、日が照りつけてかなり暑い状況でしたが、みんな静かにじっと判決の報告を待っていました。

インターネット上に、判決は国の責任を認めなかった、との速報が流れてきました。皆、落胆や憤りを感じながらも、しかし、直接報告を聞くまでは信じられないという思い、いったいどんな理由で国の責任を否定できるのか、という思いで、報告を待っていました。



暑さの中、ジッと判決の報告を待ち続ける参加者とマスコミ関係者。

## ■午後3時30分

正門前に出てきた生業弁護団の馬奈木弁護士から、判決の報告がありました。

最高裁判決は、津波対策をとっても事故は防げなかった可能性が高い、という理由だけで国の責任を否定し、津波の予見可能性や国が全く対策をとらなかった事実に触れなかったとの説明がありました。その上で、「国の責任を認めない判決は、全く受け入れられない。判決に至る判断の過程も原発事故の被害に全く向き合っていない。この判決を乗り越えるために最後まで戦っていきましょう」と述べました。馬奈木弁護士にとっても大変ショッキングな判決であったと思いますが、短時間で心を奮い立たせ、前を向いた発言に勇気をもらいました。



「あまりにもひどい不当判決。受け入れられない」抗議の判決報告をする馬奈木弁護士。

一部の原告と弁護団は記者会見会場に向かい、私たちは、報告集会の会場の日本教育会館一ツ橋ホールに向かいました。

## ■午後5時30分

報告集会が始まりました。悔しい判決でしたが、大勢の原告や支援者の方が出席していました。国会議員からの発言の後、記者会見から戻った鈴木克昌群馬弁護士団長から、基調報告がありました。

鈴木団長は、最高裁判決は地裁や高裁で私たちが主張してきた長期評価の信頼性や国が何も対策をしなかったことについて何も触れずスルーしたこと、そして「仮に」長期評価に基づいて対策をとっても事故を防げなかった「可能性」が高い、などと仮定に仮定を重ねて国の責任を否定したこと、1人の裁判官の少数意見がありその裁判官は原告の主張どおりに国の責任を認めたこと、を報告し、4訴訟の裁判は決着するが判決の内容は到底納得できるものではないと語りました。

続いて、丹治さんからは、今後何をすればよいかかわからず、ブルドーザーで押しつぶされたような思いであるが、若い人達のためにも頑張っていく、との発言がありました。その後も次々と各地の訴訟の原告や弁護団から、司法の役割を放棄した最高裁判所に対する怒り、そして、今後も判決の不当性を訴えて活動していくとの発言がありました。集会は1時間半にわたり、最後は、全員で「頑張ろう」と右手を突き上げ、長い一日が終わりました。



最高裁判決は、残念な結果に終わりました。しかし、このような裁判所の職責を放棄した肩すかし判決で終わらせてよいとは思えません。群馬の訴訟は終了となりますが、今も各地の地裁、高裁では、国の責任を問う多くの訴訟が続いています。それらの訴訟の判決が、今回の最高裁判決に安易に追随する結果とならないよう、そして、事件が再び最高裁に上がり、最高裁が判断を変更するよう、群馬弁護士団も各地で戦う他の弁護団と連携してまいりたいと思います。



記者会見会場  
(議員会館)

## 判決報告集会（一ツ橋教育会館）

